

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期嵐山町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県比企郡嵐山町

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県比企郡嵐山町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、平成12(2000)年の19,816人をピークに人口減少が始まり、埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告によると令和6(2024)年には、17,516人となった。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32(2050)年には総人口が12,675人に減少すると推計されている。

令和6(2024)年の年齢3区分別人口は、年少人口(0～14歳)1,531人、生産年齢人口(15～64歳)9,884人、老年人口(65歳以上)6,101人となっている。平成7年頃以降、年少人口と生産年齢人口は減少し、老年人口は増加しており、今後も同様の傾向が続く見込みとなっている。

自然動態をみると、平成29(2017)年以降、毎年の出生率は100人以下で、死亡数は200人以上となっている。令和6(2024)年は出生数が47人で、死亡数が271人であり、224人の自然減となっている。

社会動態をみると、令和2(2020)年はコロナ禍もあり社会減となったが、平成25(2013)年以降は社会増の傾向が続いている。令和6(2024)年は転入者数が791人で転出者数が757人であり、34人の社会増となっている。これは、本町の工業団地や商業施設へ雇用される外国人の増加が大きく影響しており、日本人のみでは社会減となっている。

人口動態をみると、社会増は続いているが自然減の方が多く、人口減少が続いている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域の担い手不足による地域コミュニティの衰退、空き家や空き地等の増加による住環境の悪化等、住民生活への様々な影響が懸念される。また、生産年齢人口の減少に伴う税収減により、行政サービスの低下等が懸念される。

こうした課題に対応するため、活力と生きがいの創出、子ども達の未来の創出、住みよい豊かな環境の創出を基本的方針とし、本計画において次の5つを基本目標として掲げることとする。

- ・基本目標1 雇用をつくる
- ・基本目標2 人の流れをつくる
- ・基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる社会をつくる
- ・基本目標4 住みよい環境をつくる
- ・基本目標5 デジタルの力を活用したまちづくり

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内生産額	121,173 百万円	135,000 百万円	基本目標1
	納税義務者数	7,922人	8,500人	
イ	転入者数の増加 (社会増減累計)	335人増	300人増	基本目標2
	入込み観光客数の増加	316,658 人/年	400,000 人/年	
ウ	合計特殊出生率	0.91	1.09	基本目標3
	地域子育て支援拠点の 年間利用者数	5,692人	5,000人	
エ	健康寿命	男性17.67歳	男性17.79歳	基本目標4

		女性20.61歳	女性20.92歳	
	介護保険要介護・要支援 認定率	17.3%	19.8%	
オ	オンライン申請を活用 した手続数（累計）	30手続	34手続	基本目標5

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期嵐山町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 雇用をつくる事業

イ 人の流れをつくる事業

ウ 安心して結婚・出産・子育てができる社会をつくる事業

エ 住みよい環境をつくる事業

オ デジタルの力を活用したまちづくり事業

#### ② 事業の内容

ア 雇用をつくる事業

農業を中心とした産業の活性化を図るとともに、新たな企業誘致や町内企業への支援により安定した雇用を創出する。

また、就労意欲のある高齢者や子育てを機に就業を諦めてしまうことの多い女性が、働きやすい環境づくりを支援することで、就労機会の拡充を図る。

#### 【具体的な事業】

- ・ 農業を中心とした産業の新たな展開
- ・ デジタルの力を活用した農業の展開

- ・新たな企業誘致による産業の活性化
- ・女性や高齢者への就業支援 等

## イ 人の流れをつくる事業

マッチング支援等を通じ町内企業に就職する若年層の増加を図り、若年層の転出を抑え、U・Iターンを促すとともに、教育の特色化等により魅力ある教育環境を整え、子育て世帯の転入を促す。

また、地域資源の魅力を創出し、関係人口や移住者の増加を図る。

### 【具体的な事業】

- ・商工会等と連携した若年層等の正規雇用に向けた支援
- ・教育の活性化・特色化を図る魅力ある学校づくりの推進
- ・嵐山溪谷やキャンプ場等の観光資源の活用
- ・空き家の利活用の促進 等

## ウ 安心して結婚・出産・子育てができる社会をつくる事業

結婚の機会拡大に繋がる取り組みを支援するとともに、妊娠・出産・子育て期における相談体制等の充実や安心して子育てができる環境を整備し、結婚から子育てまで魅力のあるまちづくりを実現する。

また、町立小中学校の統合により教育環境の充実を図る。

### 【具体的な事業】

- ・結婚する機会の拡充
- ・相談体制の充実
- ・子供を犯罪から守る活動の推進
- ・学校統合による教育環境の充実 等

## エ 住みよい環境をつくる事業

災害に強い地域づくりや犯罪の未然防止に加え、公共施設や道路環境の整備を進め、すべての町民が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するとともに、介護予防や健康づくり、買い物等の移動支援により高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを推進する。

また、人々が助け合い、地域で連携して問題解決ができるまちづくりを推進する。

### 【具体的な事業】

- ・ 防火・防災対策への取組
- ・ 防犯対策への取組
- ・ 健康長寿への取組
- ・ 包括的な相談支援体制の整備 等

## オ デジタルの力を活用したまちづくり事業

行政手続きにデジタル技術を導入し、手続きの簡素化や住民の利便性を図るとともに、誰もがデジタル技術を活用できる地域社会の実現に向け、デジタル人材の育成に取り組む。

また、デジタルデバインド対策や多文化共生への理解促進に取り組み、誰一人取り残さない社会を実現する。

### 【具体的な事業】

- ・ 生成 AI やノーコードツール等の活用
- ・ デジタル技術を活用できる人材の育成
- ・ デジタルデバインド対策の推進
- ・ 多様性への対応 等

※なお、詳細は嵐山町デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

1,205,000 千円（2026年度～2030年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 11 月頃、外部有識者が参画する会議において取組の報告と効果検証を行い、翌年度以降の取組に反映する。検証結果は本町公式ホームページで公表する。

### ⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

## 6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで